

平成26年2月定例会

請願・陳情文書表

鳥 取 県 議 会

目 次

陳 情 の 部

陳 情 一 覧 表.....	1
総務教育常任委員会.....	5
福祉生活病院常任委員会.....	9

陳 情 一 覧 表

総務教育常任委員会・陳情

受 理 番 号 及 び 受 理 年 月 日	所 管	件 名	提 出 者	備 考
総 26年－ 2 (26. 2. 17)	未 来 づ く 推 進	「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求める意見書の提出について	憲法改悪反対鳥取県共同センター	
総 26年－ 4 (26. 2. 17)	危機管理	現時点の知見において可能な限り正確で詳細な放射性物質拡散シミュレーションを求める意見書の提出について	えねみら・とっとり（エネルギーの未来を考える会）	

陳情一覧表

陳 情 一 覧 表

福祉生活病院常任委員会・陳情

受 理 番 号 及 び 受 理 年 月 日	所 管	件 名	提 出 者	備 考
福 26年－ 1 (26. 2. 5)	福祉保健	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求め る意見書の提出について	鳥取市 個人	
福 26年－ 3 (26. 2. 17)	福祉保健	(仮称)鳥取市医療看護専門学校設置に係る財源支援 について	学校法人大阪滋慶学園	

陳情一覧表

総務教育常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
26 年－ 2 (26. 2. 17)	未 来 づ く 推 進	「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求める意見書の提出について ▶陳情趣旨 2013 年 12 月 6 日、臨時国会で「特定秘密保護法」が成立した。国民の 8 割が廃案や慎重審議を求める中での強行成立であった。国連機関や海外メディアからも批判が相次いだ。同法成立後も、国民の怒りと不安は広がり続けている。 「特定秘密の保護に関する法律」（秘密保護法）は、「防衛」「外交」「特定有害活動の防止」「テロ活動の防止」について「特定秘密」事項を指定するとしている。何を秘密に指定するかは国民には知らされず、警察の活動も含めた広範な情報を秘密にすることができる。原発や T P P 交渉に関する情報も対象になり、マスコミの取材や国民が情報公開を求めるなど、情報に接近しようとする行為も処罰（最高懲役 10 年）される恐れがあり、国民の知る権利は侵害される。「秘密」の取り扱い者を対象にするという「適性評価」は、思想信条の自由やプライバシー権を侵すものである。国会の国政調査権を制限し、国会議員や職員も処罰の対象である。本法案では、故意による情報漏洩だけでなく、過失による情報漏洩も処罰するとしている。既遂の場合だけでなく、未遂の場合、共謀の場合、教唆の場合、煽動の場合も処罰対象としている。 このように国会審議を通して「特定秘密の保護に関する法律」（秘密保護法）が憲法の基本原理（国民主権や基本的人権）を侵害するものであることがはっきりした。 同法は、国民の目、耳、口をふさぎ、基本的人権、民主主義を破壊する重大な弾圧法に他ならない。国民の知る権利、言論・報道の自由、憲法第 21 条で保障された表現の自由を国民から奪うという悪法である。 「特定秘密の保護に関する法律」（秘密保護法）を廃止する	憲法改悪反対鳥取県共同センター	

総務教育常任委員会・陳情

総務教育常任委員会・陳情

		よう強く求める。 ▶陳情項目 「特定秘密の保護に関する法律」を廃止するように、意見書を国会に提出すること。		
26 年－ 4 (26. 2.17)	危機管理	現時点の知見において可能な限り正確で詳細な放射性物質拡散シミュレーションを求める意見書の提出について ▶陳情理由 2011 年 3 月 11 日東日本大震災後の福島第一原子力発電所の事故では、当時想定していた避難区域の予想をはるかに超えて、立地自治体だけでなく、隣接県を含む広大な地域に放射性物質が拡散し影響を与えた。その結果、避難区域外の多くの住民の避難が遅れ、本来避けることができた被曝をより長く受け続けてしまった飯館村などの事例も出ている。このような事実から、被害は必ずしも同心円状に発生しないことがわかる。 この事故を教訓として、住民の被曝を最小限に抑えて避難するためには、様々な状況を想定した詳細な放射性物質拡散シミュレーションを準備する必要がある。特にブルーム（放射能雲）発生時、子どもや妊婦に対して、効果的に甲状腺被曝対策用のヨウ素剤を投与する基準が 7 日間で 50mSv（I A E A 基準）であるため、その範囲を的確に示すものが必要である。 現在、鳥取県では、原子力規制委員会が設定した「緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）」に基づき、原子力施設から 30km 圏内について、島根原子力発電所事故時の「広域住民避難計画」を準備している。この 30km の範囲は、原子力規制委員会の「拡散シミュレーション」により、7 日間で 100mSv に達する拡散距離から求められた。しかし、100mSv の値しかわからず、他の線量濃度の拡散状態が大変わかりにくいことに加え、地形の影響を考慮していない、事故の規模を一つしか想定していない等、実際の被害を予測するのは困難とされている。米子市女性団体連絡協議会による島根原子力発電所からの風船上げ実験結果では、ほとんどの場合、風船は東方向へ、鳥取県	えねみら・とっとり（エネルギーの未来を考える会）	

総務教育常任委員会・陳情

		をはるかに超えて愛知県や石川県まで飛んだことがわかってい る。このような事実を考えれば、地域の気象条件や地形に即し た、実効性のあるシミュレーションの必要性を強く感じる。 他県では、原子力発電所事故時の詳細な被害予測の取組みが 進んでいる。京都府は国のシステム「SPEEDI」を活用し、 兵庫県・滋賀県は独自のシミュレーションを開発して、結果を 出している。鳥取県の場合、県担当者によると、予算・技術等 の問題があり、早急に県独自のシミュレーションを開発するこ とは難しいとのことであった。それならば、現時点の知見にお いてできるだけ正確で詳細な拡散シミュレーションを、国に求 めることが必要である。 ▶陳情事項 中国電力株式会社島根原子力発電所における事故の時には、 住民が被曝しないよう、速やかで安全な広域避難を実施しなけ ればならない。そのためには、詳細な放射性物質拡散シミュレ ーションは不可欠である。島根原子力発電所が稼動する前に、 国が責任を持ってこれを作成し、避難計画を必要とする自治体 に提供することを求める意見書を国に提出すること。	
--	--	---	--

福祉生活病院常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
26 年 - 1 (26. 2. 5)	福祉保健	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について ▶陳情の理由 現在、わが国におけるウイルス性肝炎、とくにB型・C型肝炎患者・感染者は全国で350万人以上いると推定されている。ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、インターフェロン、核酸アナログ製剤治療に限定されており、これらの治療法に該当しない多数の患者が、助成の対象外となっている。 中でも、ウイルス性肝炎がより重篤化した肝硬変・肝がん患者の多くは、就業や生活に支障をきたし、経済的にも苦しい中で、高額な医療費を負担せざるを得ない状況にあり、いっそうの行政的・社会的支援が求められるところである。 また、現在の障害者手帳の認定基準は、厚生労働省の肝炎対策推進協議会でも見直しするよう指摘されているとおり、交付基準が厳しいため、肝硬変・肝がん患者をはじめとする肝炎患者の病状に合致する基準となっておらず、支援が必要な病態にある大多数の患者が認定を受けることが出来ないのが現状である。 「肝炎対策基本法」では、国内最大の感染症被害をもたらした事に対する国の責任が明記され、肝炎患者を救済する事を国の責任と定めたが、必要な個別法の制定、予算措置がなければ患者の救済は進まない。また、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法においても「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされている。 以上のことから、貴議会におかれては、国に対し、ウイルス性肝炎が原因である肝硬変・肝がんにかかる医療費助成制度並びに身体障害者手帳の交付基準見直しについて求める意見書を提出されるよう陳情する。	個人 (鳥取市)	

福祉生活病院常任委員会・陳情

福祉生活病院常任委員会・陳情

		▶陳情の要旨 国に対し、「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書」を提出すること。		
26 年－ 3 (26. 2.17)	福祉保健	(仮称) 鳥取市医療看護専門学校設置に係る財源支援について ▶陳情理由 学校法人大阪滋慶学園は、「職業人教育を通じて社会に貢献すること」を使命とし、「実学教育」・「人間教育」・「国際教育」の三つを建学理念に掲げ、時代の要請に応じた即戦力となる人材を輩出している。 このたび、地域医療を担う人材を地域で育成し、看護師等の慢性的な不足を解消するとともに、若者定住による地域活力の創造を推進しておられる鳥取市より、当学園に対して看護師等養成所を同市に誘致する申し出をいただいた。 当学園としては、その使命と建学理念に基づきこの申し出をお受けし、(仮称) 鳥取市医療看護専門学校を鳥取市に設置することを決定し、現在、平成 27 年 4 月の開校に向けた取組みを関係各位の御協力をいただきながら鋭意進めているところである。 地域の若者が地元で学び、地元就職・定住する道を拓くためには、質の高い教育に必要な学生の教育環境の充実が何よりも求められている。 当学園は、こうした地域の要望に応える学校運営を将来にわたり持続的に行うことにより、看護師等の貴重な人材を地域に安定的に供給し、地域医療の発展に資することとなる本医療看護専門学校の設置・運営に全力を傾注する。 鳥取県議会におかれては、この取組みの高い公益性に鑑み、施設整備等に対する財源支援について、御高配を賜るようお願い申し上げます。 ▶陳情要旨 看護師等の貴重な人材を地域に安定的に供給し、地域医療の発展に資することとなる(仮称) 鳥取市医療看護専門学校設置に関し、質の高い教育に必要な学生の教育環境の充実のための施設整備等に対する鳥取県の財源支援をお願いする。	学校法人大阪滋慶学園	

福祉生活病院常任委員会・陳情